

基金だより 2005・秋

全国信用保証協会厚生年金基金

●第75号●



平成16年度 基金決算の お知らせ

年度末年金資産は約362億円に 当年度剰余金は37億円

当基金の平成16年度決算は、去る9月7日に開催された第57回代議員会において審議され、全会一致で可決・承認されましたのでお知らせします。
この承認を受け基金令第39条の規定により、9月22日に決算概要表等を「厚生労働大臣」に提出しております。

平成16年度業務報告

当基金が実施した事業概況

①年金改正の実施について

免除保険料率の凍結解除における掛金率について基本問題検討委員会に諮問し、「平成17年4月から免除保険料率は1000分の31から41」とするの答申に基づき実施しました。

②資産運用及び不足金の解消

長期的に安定した財政基盤の強化を図るため、資産配分の変更・運用機関シェア変更のそれに伴うパッシブとアクティブ比率の変更について、基本問題検討委員会に諮問し、「一層の運用効率が図られることが認められたので諮問案どおり了承する」との答申に基づき16年10月から資産配分

変更・運用機関シェアの変更等を実施しました。

③情報開示・広報について

加入員向け広報誌「基金だより」を年4回発行し、年金制度のあらまし及び予算・決算の報告等を掲載しました。また、年金受給者向け広報誌「はればれ」を年2回発行し、年金受給者の近況を紹介するインタビューコーナー、年金受給者から各地の名所旧跡を紹介していただく「旅・たび」及び予算・決算、資産運用状況等を掲載しました。

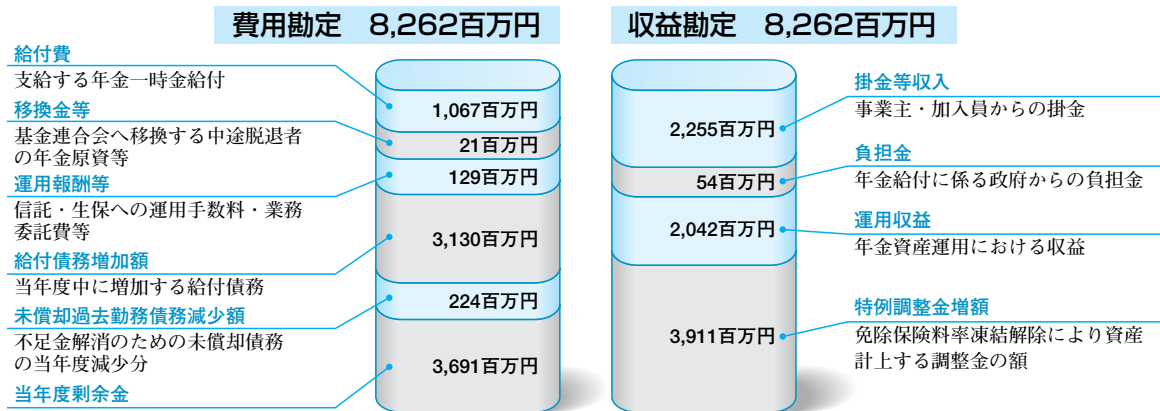
④年金相談について

保証協会連合会が主催する「ライフプランセミナー」を支援し、16年度は27名が参加し、年金制度の解説、定年退職後の生活設計、生きがい等についてセミナーを開催しました。
年金相談専門フリーダイヤル(0120-85-1156)により随時年金相談に応じやすい説明に努めました。

年金経理

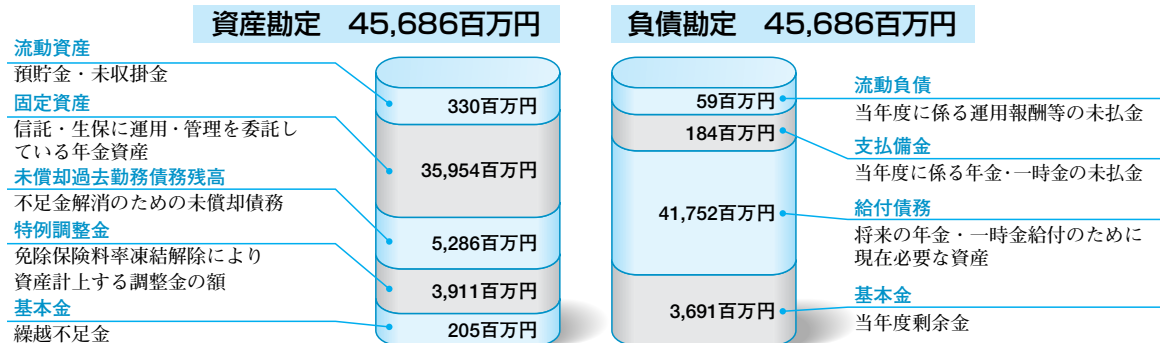
平成16年度中の収益（掛金率）と費用（年金給付費等）については次のとおりです。

■損益計算書（平成16年4月1日～平成17年3月31日）



平成16年度末の資産と負債の関係については次のとおりです。

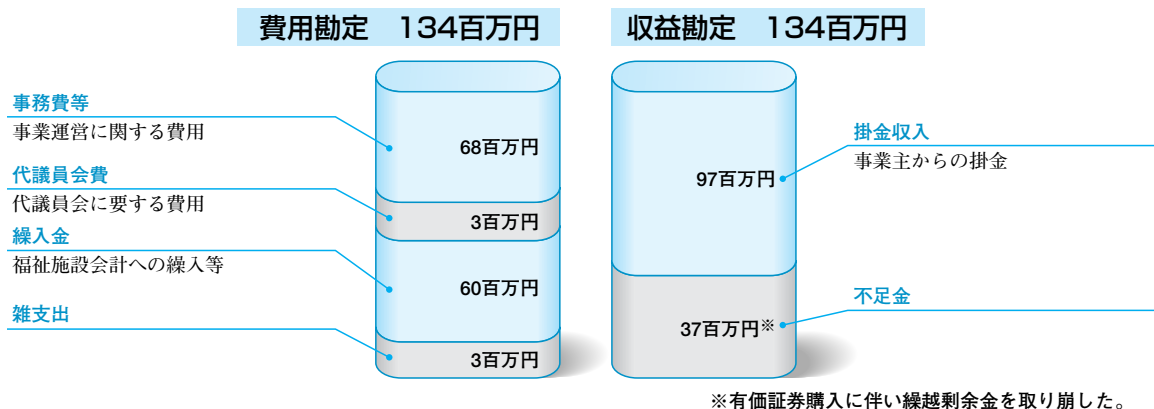
■貸借対照表（平成17年3月31日現在）



業務経理・業務会計

業務経理の業務会計は、年金経理を動かす裏方を扱う会計で、基金の業務遂行上必要とする費用収支を扱います。

■損益計算書 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)

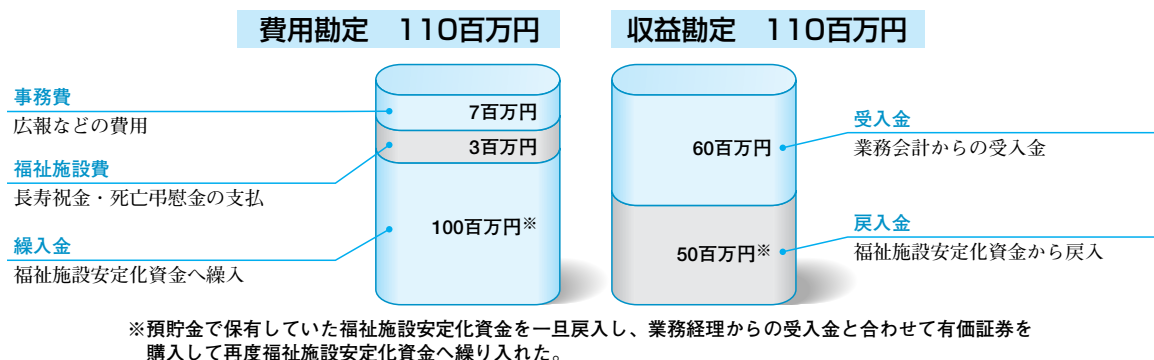


業務経理・福祉施設会計

業務経理の福祉施設会計は、福祉施設事業について必要とする費用を扱います。基金日より、受給者だけ

りの発刊にかかる事務費、受給者の方への長寿祝金の支給にかかる福祉施設費が主な内容です。

■損益計算書 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)



平成 16 年度

積立水準の検証

基金では、財政の健全性をチェックするために、年金資産の積立水準の検証を毎年行っています。積立水準の検証は、基金が将来的に継続することを前提とした「継続基準」と、基金が決算時点で解散することを想定した「非継続基準」の2つの基準によって行われます。

当基金における平成16年度末の年金資産の積立水準は、下表のようになっており、「継続基準」および「非継続基準」の両方において基準を満たしており、掛金を引き上げたり、回復計画を策定する必要はありません。

区分	当基金の積立水準		基準値
継続基準	純資産額+許容繰越不足金	41,901,097千円	1.00以上
	責任準備金	32,554,931千円	
非継続基準	代行給付について	純資産額	1.05以上
		最低責任準備金	
	給付の全体について	純資産額	0.90以上 (平成19年度以降1.00以上)
		最低積立基準額	

●第57回代議員会で審議された事項

【議案事項】 議案 平成16年度業務報告(案)及び収支決算書(案)について

●監事の総合監査報告

第57回代議員会において、監事を代表して柏木監事（横浜市信用保証協会）より総合監査の報告がされました。

なお、釜塚学識経験顧問に毎月1回業務状況及び経理

処理状況等について、月例検査を実施していただいております。

【報告要旨】

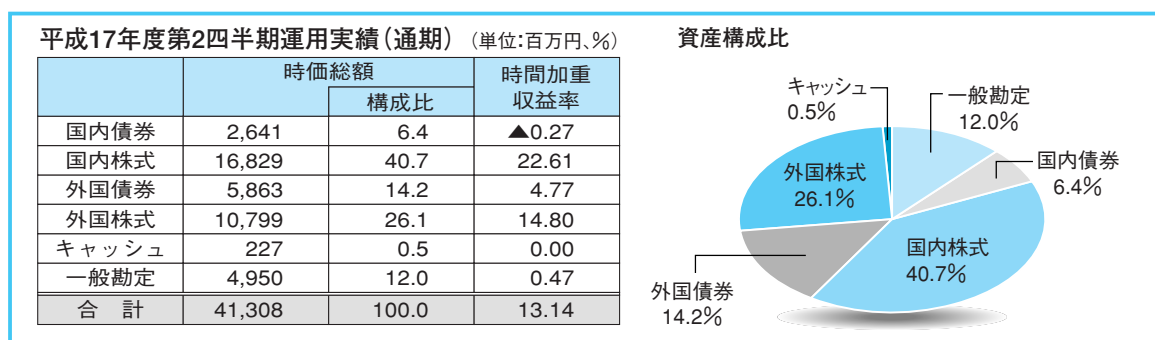
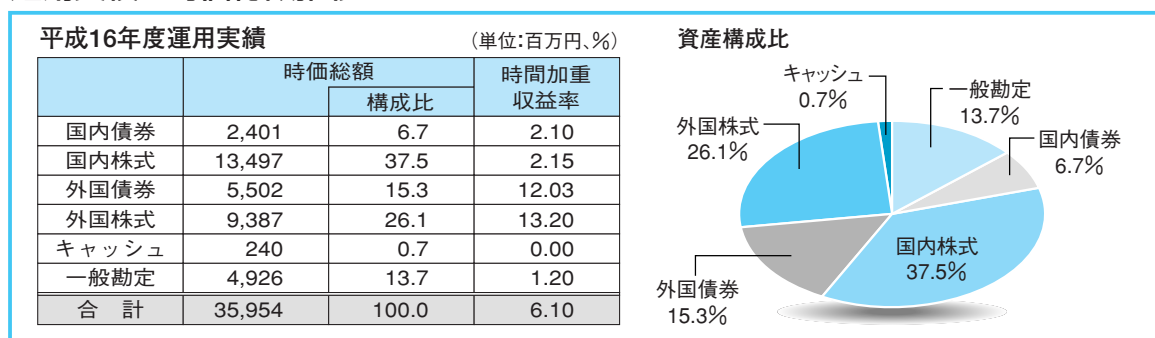
去る8月24日に基金事務室におきまして、私と氏原監事（滋賀県信用保証協会）の2名で釜塚学識経験顧問にお願いしております、基金経理の月例検査及び総合検査の内容につきまして、検証するとともに総合監査を実施いたしました。その結果、全国信用保証協会厚生年金基金の平成16年度の財務諸表は年度の運用実績を適

正に表示しているものと認められ、基金制定の財務及び会計規程に準拠し、更にその運用は、厚生年金基金決算事務取扱基準に準拠しているものと認められました。

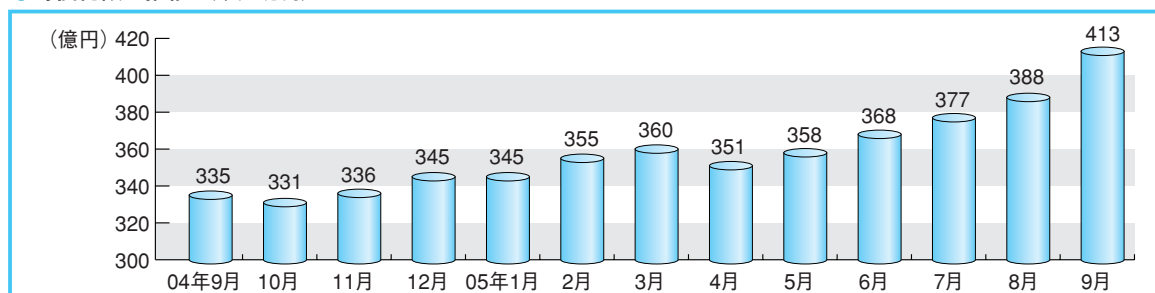
なお、その監査内容を記載した「監事意見書」はすでに瀬田理事長に提出してございます。

資産の運用状況

運用実績と時価総額推移



●時価総額の推移 (単位:億円)



事務局だより

基本問題検討委員会が開催される

平成17年10月17日、東京の銀座ラフィナートにおいて基本問題検討委員会を開催しております。議題は財政再計算結果及びポータビリティの取り扱いについて、検討していただいております。

“おめでとうございます”

長寿祝金195名の方々へ

平成3年度より、福祉施設事業の一環として年金受給者の方で「古希」(70歳)1万円、「喜寿」(77歳)・「傘寿」(80歳)・「米寿」(88歳)・「卒寿」(90歳)各2万円、「白寿」(99歳)3万円、それぞれ長寿祝金として支給することにしております。

新任研修会を開催






平成17年9月30日に東京(銀座ラフィナート)で健康保険組合並びに厚生年金基金共催の社会保険事務新任研修会を開催しております。今回の研修会は業務説明会(6ブロック開催)を見直して実施し、研修内容については、基金業務全般及び基金現況を説明しております。なお、57名の方が参加されております。

今年は「古希」114名、「喜寿」67名、「傘寿」14名(昨年は「古希」110名、「喜寿」55名、「傘寿」10名)の方々が長寿をお迎えになり、平成17年9月16日に長寿祝金を贈呈しました。

おめでとうございます。益々のご健勝を事務局一同ご祈念申し上げます。

● 基金の事業状況 ●

(平成17年3月末現在)

加入員数		年金給付		脱退一時金		遺族一時金	
 <p>男性 4,711名 女性 1,421名 合計 6,132名</p>		 <p>9,150件 863,260,412円 1件平均 94,345円</p>		 <p>161件 96,663,600円 1件平均 600,395円</p>		 <p>16件 30,394,500円 1件平均 1,899,656円</p>	
<h3>選択一時金</h3>  <p>18件 62,008,900円 1件平均 3,444,939円</p>		<p>(注) 年金給付、脱退一時金、遺族一時金は平成16年4月1日～平成17年3月31日までの1年間の実績です。 昭和61年11月基金設立以来、平成17年度末まで年金受給者となられた方の1人当たりの平均年金給付額は、第1種退職年金該当者は年額722,233円、第2種退職年金該当者は年額163,445円となっています。 年金受給者数は1,803名(男子1,730名、女子73名)で前年度より男性155名、女性17名増えております。</p>					

平成17年10月からの

ポータビリティの拡充と厚生年金基金

平成16年の年金制度改正により、平成17年10月から企業年金間のポータビリティ（異なる制度間における年金資産の移受換及び加入期間の通算の仕組み）の拡充が行われました。これにより厚生年金基金と他の企業年金制度や企業年金連合会の間において、新たな方法による年金資産の移受換が可能になりました。

1 ポータビリティとは

- (1) ポータビリティとは、一般的に個人単位の転籍・転職にあたって、年金制度間で年金の権利を持ち運ぶ仕組みのことです。
 - (2) 平成17年10月1日より企業年金連合会（厚生年金基金連合会より10月に改称）だけでなく他の企業年金への脱退一時金相当額移換によるポータビリティが可能になりました。
 - (3) 企業年金連合会とは、複数の企業年金制度に加入した中途脱退者の年金をまとめて支給する企業年金の通算センターとしての役割を担う
- 機関です。なお、10月1日からの資格喪失者から連合会に移換された脱退一時金相当額からは事務費（概ね10%・上限101,100円、本人負担）が徴収されます。
- (4) 自営業者等になった場合や企業年金制度のない会社に再就職した場合は、脱退一時金相当額は国民年金基金連合会へ移換することができます。なお、移換した場合、事務費として2,000円が必要になります。

■企業年金連合会

〒105-0011
東京都港区芝公園2-4-1
秀和芝パークビルB館10階
TEL03-5366-2666(代)
ホームページ <http://www.pfa.or.jp/>

■国民年金基金連合会

〒106-0032
東京都港区六本木6-1-21
三井住友銀行六本木ビル4・5・9階
TEL03-5411-0211(代)
ホームページ <http://www.npfa.or.jp/>

2 移換申出期限

脱退一時金相当額を企業年金連合会や他の企業年金制度に移換する場合は、当基金の脱退日から1年経過した日、または移換先の制度の加入日から3カ月を経過した日のいずれか早い日までに申出が必要になります。

※申出期限までに申出がない場合には加入期間10年未満の者は企業年金連合会へ基本部分・加算部分ともに移換、10年以上の者は脱退一時金の受給となります（基金の受給資格者を除く）。

※再就職先によってはポータビリティができないことがあります。

3 脱退一時金相当額の算定基礎期間

脱退一時金の算定基礎期間は当基金に加入した月から脱退した月の前月（月末の場合は当月）までとなります。

※当基金から脱退一時金を受給する場合は退職所得控除が

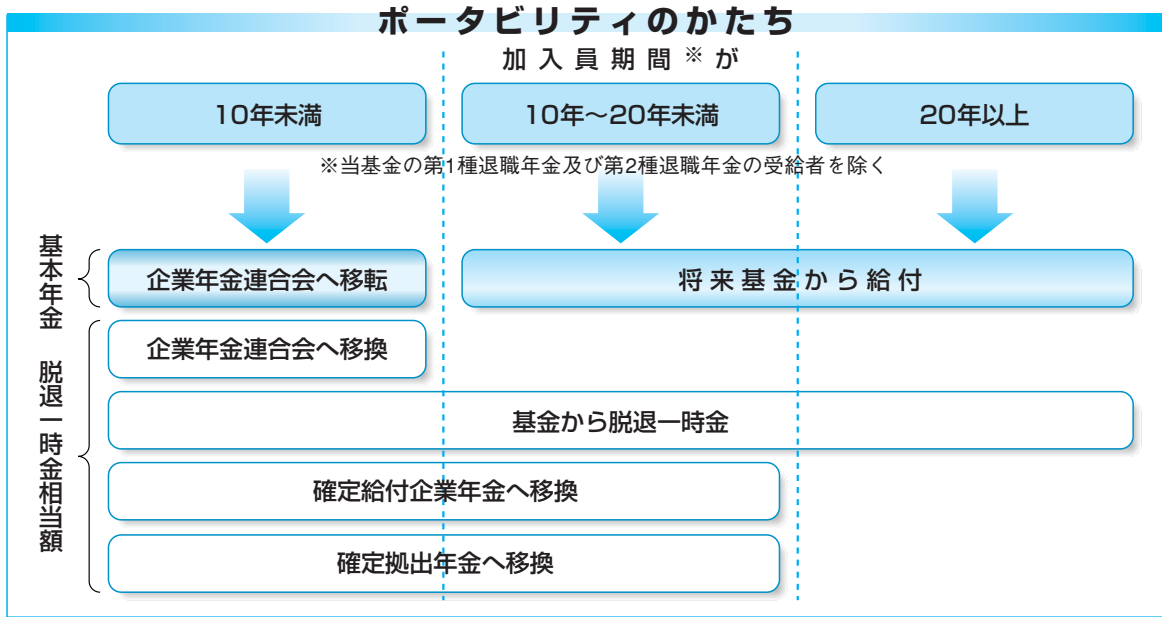
適用されますが、脱退一時金相当額を他の制度に移換した場合は原則として移換先の税制が適用されます。

※移換先の給付については、各自で問い合わせていただくようになります。

4 脱退一時金相当額を移換できる年金制度

本人の申出により脱退一時金相当額を確定給付企業年金、確定拠出年金（企業型）、確定拠出年金（個人型）、企業年金連合会へ移換することができます。

なお、移換先が企業年金連合会以外の場合でも加入期間10年未満の場合は、基本部分の年金原資については、連合会へ移換することになります。



5 脱退一時金受給手続き

加入員が資格喪失した場合は、当基金で脱退一時金を受け取るか、または移換先で将来、年金として受給するか、いずれかの方法を選択することになります。当基金から脱退者あてに「脱退一時金受給手続き等のご案内」及び「脱退一時金相当額について

の選択届」を送付いたしますので、後日選択届にその内容を届出していただくこととなります。

なお、選択届の提出期限は2.移換申出期限に記載しております。

「脱退一時金相当額」についての選択届

「脱退一時金相当額」についての選択届

加入員資格喪失に伴う「脱退一時金受給手続きのご案内」に基づき、以下の通りとなります。

脱退一時金「受給届」についての選択届	選択にあたっては注意
① 脱退一時金として受給します。	○「脱退一時金受給届」をお受取後、ご記入の上、この選択届に添付してご送付ください。
② 将来給付の選択先は企業年金に移換します。	○将来給付の選択先は「将来年金」または「確定拠出年金」のいずれかを選択する必要があります。
③ 将来給付の選択先は確定拠出年金に移換します。	○将来給付の選択先は「将来年金」または「確定拠出年金」のいずれかを選択する必要があります。
④ 企業年金連合会に移換します。	○「将来年金受給届」をお受取後、ご記入の上、この選択届に添付してご送付ください。
⑤ 確定拠出年金に移換します。	○「将来年金受給届」をお受取後、ご記入の上、この選択届に添付してご送付ください。
⑥ 選択先を指定しません。	○「将来年金受給届」をお受取後、ご記入の上、この選択届に添付してご送付ください。

加入員番号	
氏名	
生年月日	

「脱退一時金相当額」についての選択届（保留後の選択）

「脱退一時金相当額」についての選択届（保留後の選択）

加入員資格喪失に伴う「脱退一時金受給手続きのご案内」に基づき、以下の通りとなります。

脱退一時金「受給届」についての選択届	選択にあたっては注意
① 脱退一時金として受給します。	○「脱退一時金受給届」をお受取後、ご記入の上、この選択届に添付してご送付ください。
② 将来給付の選択先は企業年金に移換します。	○将来給付の選択先は「将来年金」または「確定拠出年金」のいずれかを選択する必要があります。
③ 将来給付の選択先は確定拠出年金に移換します。	○将来給付の選択先は「将来年金」または「確定拠出年金」のいずれかを選択する必要があります。
④ 企業年金連合会に移換します。	○「将来年金受給届」をお受取後、ご記入の上、この選択届に添付してご送付ください。
⑤ 確定拠出年金に移換します。	○「将来年金受給届」をお受取後、ご記入の上、この選択届に添付してご送付ください。
⑥ 選択先を指定しません。	○「将来年金受給届」をお受取後、ご記入の上、この選択届に添付してご送付ください。

加入員番号	
氏名	
生年月日	

食の世界地図

飢饉を救った「大地のリンゴ」

ジャガイモ

イモ類の中で最も生産量の多いジャガイモ。南アメリカ・アンデス山脈のチチカカ湖周辺が原産地といわれているナス科の野菜です。古代インカ帝国では重要な食料でしたが、ヨーロッパに伝えられた当時は食用ではなく、紫や白の花が観賞用とされ、フランスのルイ16世がこよなく愛したといわれています。

ジャガイモの若芽には有毒物質であるソラニンが含まれていますが、ヨーロッパの人々はこれを取り除くことを知らなかったため、長年食用とはされませんでした。食用として普及したきっかけは、18世紀後半に起こった大凶作。特にプロシア(現ドイツ)では、30年戦争など戦乱が続いて田畑が荒らされていたため、毎年のように飢饉が起こっていました。フリードリヒ大王は農家に種芋を配布し、栽培を強制したそうです。やせた土地でも育ち、低温に強く、栽培期間が短いため、凶作に備える食物として最適だったのです。



男爵イモの花

日本へは、南蛮貿易が盛んだった慶長年間(1596～1614年)にオランダ人によって持ち込まれました。ジャワ島のジャガトラ(現ジャカルタ)からやってきたため「ジャガタライモ」と呼ばれていました。日本でも



花咲くジャガイモ畑(北海道美瑛町)

花が観賞用とされていましたが、享保、天明、天保に起こった凶作とその後の飢饉によって、サツマイモとともに食用としての価値が高まりました。江戸時代の蘭学者・

高野長英は著書『救荒二物考』の中でジャガイモを「荒年の善糧というべし」と紹介しています。明治以降、開拓の進んだ北海道で大々的に栽培され、現在では日本の生産量の約7割を占めています。ジャガイモの代名詞ともいえる「男爵イモ」は函館の川田龍吉男爵がアメリカから導入した品種です。



男爵イモ

飢饉に備えるために栽培が広まったジャガイモですが、カリウム、ビタミンCが豊富で、栄養的にも優れた野菜です。カリウムは塩分を排出し、高血圧を抑える働きがあります。ジャガイモのビタミンCは熱に強いので、リンゴの約4倍含まれています。フランスではジャガイモのことを「ポム・ド・テール(大地のリンゴ)」と呼んで重用しています。栄養価が高い割にはカロリーは高くないため、ダイエット食にもお勧めです。

写真提供 / 北海道観光連盟東京案内所

表紙の写真(けまり祭 / 奈良県)

なかのなかの(藤原)鎌足が祀られていること知られている談山神社。その談山神社で「けまり祭」が奉納されるようになったのは、『日本書紀』の「元興寺で鎌足と中大兄皇子が打鞠し、生涯の盟友となるきっかけに、また大化改新の相談へと発展した」という故事にちなんでのこと。年2回、みどりの日(4月29日)と、文化の日(11月3日)に催され、紅葉の美しい秋は特に賑わいを見せている。

あとがき

平成17年度上半期の資産運用は、国内株式が堅調でありました。外国株式の米国は、ハリケーン及び原油価格の高騰から弱含みですが、為替が円安であることがプラスに寄与しています。このような状況のもと9月末の運用利回りは13.14%(全国基金推計9.4%)という結果が出ています。

基金の現況

(平成17年8月末現在)

加入員数



男性 4,680人
女性 1,436人
計 6,116人

年金受給者数



男性 1,885人
女性 76人
計 1,961人

全国信用保証協会厚生年金基金

〒104-0042 東京都中央区入船2-10-8
オーク入船ビル3階 TEL 03(5542)8081